

1 「生きる力」を育む知・情・意・体の調和的発達を図る保・幼・小・中学校教育を推進する NO 1

①新学習指導要領に対応した教育課程の充実を図る		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
1	完全実施に向けた「身に付けさせたい力」を明確にした学習指導の充実	・各校において、学力の3つの要素(基礎的な知識及び技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、主体的に学習に取り組む態度)と、児童生徒の実態を踏まえ、現職教育での研究と日々の授業改善に取り組んでいる。 ・学習指導要領の改訂に伴い、教科書の内容や量が変わっていることから、より深い教材研究と児童生徒の理解の程度に応じた指導の工夫が必要である。
2	町ALTの配置と活用	・本年度8月から新しいALTとなり、綾南中学校を拠点校として、小・中学校に計画的に派遣している。また、10月から、地域における国際交流活動の一環として、幼稚園、保育所にも要望に合わせて積極的に派遣している。 ・ALTの訪問日に、町指導主事も保育所での交流活動に参加することにより、基本的な英語指導の手法を直接指導することで、ALTが各小学校や中学校での指導にも生かしていくことができつつある。
教育委員会評価委員評価及び意見		
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各小・中学校ともに、町の教育方針や教育内容の主な改善事項を的確に捉え、各校それぞれに、地域や児童生徒の実態に応じた教育実践、授業改善が積極的に行われている。 ○ 学習指導要領の改訂に伴い、授業時数の確保や教育内容の改善で、充実した学習指導ができています。 ○ 小学校に外国語活動が正式に導入されたことで、町ALTが有効に活用されている。また、幼児教育にALTを派遣していることは評価できる。今後も英語に慣れ親しむといった外国語活動の充実のために、各校への積極的な派遣を継続的に行い、より一層の活躍と成果に期待したい。 	
②児童生徒の実態に応じたきめ細やかな指導の充実を図る		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
3	各種学力調査(全国・県・町)の結果分析を生かした学習指導と授業改善	・震災の関係で全国学力テストは実施されず、9月に問題配布のみとなり、県学習状況調査が小3～中2で11月に実施された。町学力テストは、中1、中2は4月に実施し、小1～小6は2月に実施した。各校において結果の分析と考察を行い、授業改善に生かしている。 ・記述問題各種調査結果の分析と考察から課題を把握し、積極的に授業改善に生かしていくようにする。
4	町講師の配置と活用	・各学校の実態にあわせて配置し、教科指導の充実に努めた。 ・講師不足により、各学校から要望のあった教科に応じた講師配置ができていない時期がある。広く募集を周知したり、情報収集による人材確保に努める必要がある。
5	少人数指導や柔軟な学級編制による指導の充実	・中学校2校と小学校4校で少人数指導が行われており、個の理解の程度や興味関心に応じたグループ編制をするなど、効果的な指導体制の工夫や授業改善を図ることができた。また、柔軟な学級編制を実施したことにより、学級間での競争意識が芽生え、学習意欲や学力の向上が窺えた。保護者からも子どもたちの表情が生き生きと明るくなったという意見が多かった。 ・実施している各校において少人数指導の成果と課題を分析しており、個に応じた指導の充実に努めている。柔軟な学級編制についても積極的に進め、児童生徒のさらなる学習意欲や学力の向上を図っていききたい。
教育委員会評価委員評価及び意見		
B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 少人数指導の効果的な運用により個に応じた指導ができ、学習意欲の向上等、かなりの成果が見られる。また、多くの保護者からの理解や信頼を得ていることから今後のさらなる充実を期待する。 ○ 各種学力調査の結果分析を生かした学習指導と授業の取組は充実した内容になっている。 ○ 中学校への町講師の配置は、学校現場の実情や要望に合わせて、今後とも指導体制を充実させていくことが必要である。 	

③個々のニーズを把握し、適切な指導や支援を行う		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
6	各校における特別支援教育の推進	<p>・各校において、支援が必要な児童生徒の情報交換が密になされており、学校全体として支援体制ができています。また町生活支援員を配置することにより、個々の児童生徒の情緒が安定したり、落ち着いた学習環境が整ったりするなど効果を上げている。</p> <p>・今後も増加傾向にある通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒の理解と、適切な支援のあり方について、一貫した指導をするためにも、教職員が研鑽を積んでいく必要がある。また、効果的な指導や関係機関との連携、保護者への対応の仕方など、個々の情報を記録に残すことによって、担任が変わっても継続して安定した指導ができるようにすることが今後必要であると考えます。</p>
7	通級指導教室の運営	<p>・昭和小学校の通級指導教室において、一人一人の実態に応じた適切な支援が行われている。他校へも週1回担当教諭が指導に出向いており、学習面や意欲面で成果を上げている。</p> <p>・通級指導教室の教育的効果を広く保護者にも伝えていくとともに、適切なアセスメントに基づいたさらなる指導の充実を図っていく必要がある。</p>
教育委員会評価委員評価及び意見		
A		<p>○ 特別に支援を要する児童生徒一人一人の個性に合わせ、町生活支援員の配置や情報の共有化、通級指導等、学校全体としての支援体制が整ってきているので粘り強く取り組んでほしい。</p> <p>○ 児童生徒の日常の学校生活を保護者に伝え、家庭教育の必要性を認識してもらうことも必要である。</p> <p>○ 特別支援教育の推進について、小学校と中学校間の連携を一層深めていくことが必要である。</p>
④一人一人の人間力を豊かにする道徳と保健体育指導の充実を図る		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
8	道徳の日の充実と道徳教育の推進	<p>・学習参観時に保護者参加型の授業を行ったり、学校だよりで取組の様子を紹介したりするなど、各校で家庭との連携を意識した道徳教育の充実に向けた取組がなされている。また、「地域連携実践事例」を4校が役場にパネル展示し、地域への啓発にも努めた。</p> <p>・計画的な「心のノート」の活用と、さらなる道徳授業の充実、地域や家庭との連携を進めていく。</p>
9	豊かな体験活動	<p>・各中学校においては生徒会を中心としたボランティア活動、各小学校においては、生活科や総合的な学習の時間を中心に、地域の方との交流活動、日常的に異学年での交流を積極的に行っている。</p> <p>・今後も様々な分野の外部人材を活用し、幅広い体験活動等を計画的に行い、活動に終わることなく、児童生徒の心に響く学びにつなげていくようにする。</p>
10	各校における体力づくりの取組	<p>・各小学校において、朝の活動の時間等に体力づくりの時間を設定したり、体育委員会を中心とした活動、チャレンジカードを活用した取組等を行ったりしている。また、町一貫性体育部会で講師を招いて体力を向上させるための効果的な運動について研修をし、共通認識を深めるとともに、各校の実践につなげている。</p> <p>・町一貫性体育部会で町全体としての体力テストの結果をまとめた資料を作成し、継続的に運動好きで目的意識をもってチャレンジしていく子どもの育成を目指していく。</p>
11	小児成人病予防対策の実施と結果を生かした取組	<p>・小学校4年生及び今年度より中学校1年生も対象に検診を実施し、小学校からの変動を確認した。受診者(小学校99.1%、中学校93.8%)のうち、小学校約29.7%、中学校23.7%が要指導・要精検であった。</p> <p>・中学校においては、H20年の結果の要指導・要精検者(24.1%)とほとんど変わらず、中学校においても継続した指導の徹底が必要である。</p>
教育委員会評価委員評価及び意見		
A		<p>○ 道徳教育の充実については、各校それぞれに取組に工夫が見られ、評価できる。学校・家庭・地域の連携が重要であるので、今後も積極的に連携を図ることによってより充実した道徳教育がなされるよう期待する。</p> <p>○ 中学校のボランティア活動において、県警本部が取り組んでいる「香川マナーアップリーダーズ」を利用したり、地域の人材を積極的に活用したりするなど、様々な人々との交流体験活動を計画的に実施し、今後もより一層豊かな心や奉仕の精神を養ってほしい。</p>

⑤地域ぐるみのあいさつ運動・温かい声かけ運動を実施する

努力事項・施策		具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
1	あいさつ運動の実施	・各校において、「あいさつ強化週間」を設けたり、月目標に設定したりするなど、生徒会や児童会、各委員会等を中心に、工夫をしたあいさつ運動が実施されている。	・学校内での児童生徒のあいさつへの意識のあり方と地域や家庭での様子が異なる場合もあるので、今後も家庭や地域と連携した取組が必要である。
2	愛のひと声運動の推進	・民生児童委員協議会において、地域ごとに具体的な情報交換ができており、関係機関との連携を図りながら推進されている。	・児童生徒の様子を伝えていくとともに、今後も継続して協力を依頼する。

教育委員会評価委員評価及び意見

B	<p>○ 各校で様々な実践が行われているが、自然に笑顔であいさつできるよう、学校・家庭・地域が連携を図りながら、児童生徒を見守り、地域が一体となって取り組んでいくことが必要である。</p> <p>○ あいさつは人としての基本であるので、家庭でのあいさつ、地域での交わりのあいさつなど、保護者との習慣化も大切である。</p>
---	---

⑥家庭と連携した食育を推進する

努力事項・施策		具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
3	食に関わる躰指導の充実	・各校食に関する年間指導計画を立て、正しい食事の仕方やマナー、食品や環境衛生に関すること、食文化やバランスのとれた食事について等、他教科や他領域との関連を図りながら年間を通して継続的に指導を行っている。	・本年度の食に関する年間指導計画と実践を見直し、課題や成果を次年度の実践につなげていくようにする。
4	家庭と連携した食育の推進	・町一貫性教育保健部会において、朝食の重要性や指導の方法について2回研修を行い、この研修を生かした朝食指導を各校で実践した。また、各校において「早ね早起き朝ごはん」の取組を行っており、保健だよりや学校保健委員会等で保護者への啓発も積極的にを行っている。	・各校において継続してよりよい生活習慣づくりと合わせて家庭への啓発をさらに推進していく必要がある。

教育委員会評価委員評価及び意見

A	<p>○ 各校とも食に関する基本的な生活習慣の定着に向け、年間計画に基づいて継続的にきめ細かな指導ができています。</p> <p>○ 研修会での内容を生かした各校の朝食指導、調理実習等情報交換ができています。</p> <p>○ 人間形成の根幹を担う食の教育は非常に大切である。食育・生活習慣づくりは家庭の協力無しには充実しないので、今後も、児童生徒への継続的指導と保護者への啓発を積極的にしていく必要がある。</p> <p>○ 食の安心・安全が叫ばれる中、子どもたちの口に入る学校給食の食材は大変重要である。旬の食材、バランスのとれた食事は子どもたちの身体発達に不可欠なので、引き続き取組をお願いしたい。</p>
---	--

⑦問題行動や不登校問題への対応を図る			
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	評価	課題及び今後の取組
5	スクールカウンセラーや社会福祉士の配置と活用	A	・小学校でかかわりのあった社会福祉士を中学校へも適宜配置し、中学校配置のスクールカウンセラーと連携をすることで、支援の必要な児童生徒の理解とさらなる支援の充実につなげていくようにする。
6	関係機関との連携強化	A	・年度当初に計画を立て、関係機関との連携の場を定期的に持ち、現状把握と課題の共有を図りながら問題行動の未然防止に努める。
7	町一貫性教育による異校種間の連携	A	・異校種間連携だけでなく、同校種間においても連携が図れるようにするために、よい取組については、積極的に自校でも実践していく等、「綾川町の」児童生徒の健全育成をめざした指導の充実が必要である。
8	保護者への学習機会の支援及び情報提供	A	・今後も各校の実態に応じて、保護者への学習機会の支援を積極的に行っていく。
教育委員会評価委員評価及び意見			
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の健全育成のため、小中連絡協議会を定期的開催したり、社会福祉士を配置したりするなど各関係機関やスクールカウンセラーとの連携強化を図り、各校の実態に応じた支援体制の充実を努めていることは高く評価できる。 ○ 専門家、関係機関、各学校間、また保護者との連携をさらに密にすることにより、地域全体で対応を図っていくことが望ましい。 ○ 保護者の学習機会の支援について、県PTAが県教委の委託事業として実施している「家庭教育力推進専門員」や「さぬきっ子安全安心ネット指導員」も活用すればよい。 		
⑧勤労観の涵養と自己有用感の育成を図る			
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	評価	課題及び今後の取組
9	成長段階に応じたキャリア教育の推進	B	・県における教育の基本理念「夢に向かってチャレンジする人づくり」の実現のために、町においても小学校のうちから子どもたちに夢や希望を持って、自分の生き方や将来を考えさせるキャリア教育の一層の推進を図る必要がある。
10	家事分担の積極的推進	B	・自主自立の心、自己有用感を高めていくためにも、家庭と連携しながら継続して指導をしていくことが必要である。
11	向上心の喚起と達成感・成就感の支援	B	・学校行事や普段の学級集団づくりの中で、意図的に児童生徒が活躍できる場を設定し、場をとらえて賞賛したり、価値付けをしたりして、継続した指導の充実を図る。
教育委員会評価委員評価及び意見			
B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「人の役に立つ」ことの意義と充実感に気づくことのできる様々な取組はもっと重視したい。 ○ 各小学校においても、全職員の共通理解を図り、成長段階に応じ、計画的に職業観や勤労観の育成に努めてほしい。 ○ 職場体験は社会勉強の場であるので、多様な職場体験も必要である。 ○ 家庭教育の大切さを保護者に啓発していくことも必要である。 		

⑨学校の説明責任を明確にした学校経営と学校改善に生かす学習評価の充実		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
1 自己評価・学校関係者評価の活用	・各校、外部アンケート等をもとに自己評価、学校関係者評価を適宜行い、その結果について、学校便りやホームページにて公表するなど、地域や保護者からの理解や信頼が得られるように努めている。	・各校において学校評価(P)の結果を踏まえ(D)、学校課題や改善方策を明確にした上で、評価項目や設定目標等について見直しを図り、(C)次年度の取組につなげていく(A)ようにすることが必要である。(PDCAサイクルを生かした実効性のある学校評価とする)
2 学校公開と情報発信	・各校において授業参観やオープンスクールの持ち方を工夫し、積極的に学校における教育活動を公開している。また、学校便りやホームページ等で情報公開に努めている。	・今後も積極的に情報公開を行い、地域や保護者からのより一層の理解と支援が得られるように努めていく。
教育委員会評価委員評価及び意見		
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校とも、自己評価や学校関係者評価を外部に公開し、地域に信頼された学校づくり、PDCAサイクルの効力を生かした学校づくりに努めている。今後も情報公開を行い、地域や保護者からの理解と支援が一層得られるように努めてほしい。 ○ 学校公開の推進はできていると思われるが、学校評価自体の認知度がまだ低いので、継続して情報発信に努めてほしい。 	
⑩地域と連携した幼児、児童、生徒の安全確保に努める		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
3 学校配信メールの運用	・雨天による体育祭延期のお知らせや、台風による早目の下校時刻のお知らせや臨時休業に係る情報等、緊急事態における学校からの連絡がスムーズに行われた。	・未加入の保護者への登録勧奨を行い、今後も地域や保護者が求めるニーズを把握しながら効果的な運用を図っていく。
4 学校支援ボランティアによる支援	・綾川町では平成20年度から、学校・家庭・地域が一体となって子供を育てる体制を整える「学校支援地域本部事業」に取り組んでいる。平成23年度は120名の方が学校支援ボランティアとして登録していただき、登下校時の見守り、読み聞かせ、環境整備など656事業を実施した。	・県の委託事業としての学校支援地域本部事業は、一応平成22年度までで終了した。23年度はこれまでの実績を踏まえ、町としてこの事業に引き続き取り組み、地域が一体となって子どもを育てる体制を築くよう努めた。今後も警察や各種団体と協力して児童生徒の安全・安心対策を進めていく。
教育委員会評価委員評価及び意見		
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 町行政による安心・安全な町づくり施策や地域住民の献身的な協力により、大きな成果を残している。 ○ 学校配信メールの運用により、学校からの連絡がスムーズに行われ、児童生徒の安全確保に役立っている。 ○ 各種団体の協力による安全見守りを継続しつつ、子ども自身の危機管理意識や、地域の方の協力によって安全安心が保たれているという意識も持たせることが必要である。 	

⑪教育のプロを自認できる教職員の育成を図る		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
1 各種研修会の実施	・第2回特別支援教育連携協議会と町特別支援教育研修会をかね、香川大学坂井聡准教授にご講演をいただいた。小中学校だけでなく、広く町内の保育所にも参加を呼びかけ、特別支援教育についての理解を深めることができた。	・次年度は中学校でも新学習指導要領が完全実施となる。各校に負担とならないよう年度当初に計画を立て、なるべく長期休業中を利用して、児童生徒の学習意欲を喚起する「分かる授業」のための授業力の向上、特別支援教育を念頭に置いた児童生徒理解につながる研修を実施したい。
2 校内研修の充実	・各校において、各種学力調査の分析結果や学校課題、今日的教育課題等から現職教育で研究していくテーマを掲げ、教員の指導力の向上と児童生徒の成長のために積極的な研究が推進されている。(平成23年度研究発表校:綾上小学校「第25回四国地区学校図書館研究発表会、綾南中学校「香川県中学校教育研究会技術・家庭部会研究大会」、綾上中学校「学習習慣形成モデル校事業」)	・各種学力調査の結果や各校の児童生徒の実態等を的確に把握し、全教職員の共通理解のもと、児童生徒の健やかな成長のために日々の教育実践が推進されるよう努めていく。
教育委員会評価委員評価及び意見		
A	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各校それぞれが学校課題を明確にして、子どもや地域の実態に適合した研修テーマを掲げ、全教職員あげての積極的な研究が推進されている。 ○ 研修会で、保・幼・小・中と広く町内参加を呼びかけ、特別支援教育の理解が深められたことは評価できる。 ○ 教員の指導力向上、児童生徒の学習意欲の向上等、充実した研修と工夫をするためにも、今後も継続して職場環境を整えていくことが必要である。 	
⑫保・幼・小・中学校の連携強化による教育実践の更なる充実を図る		
努力事項・施策	具体的な取組内容及び成果	課題及び今後の取組
3 小・中学校の連携強化	・初任者研修の一環としての異校種経験研修、要請指導訪問時における異校種間での授業参観等、小中連絡会、小中学生指導連絡会等において連携を深めることができた。	・年間を通して、学校行事や校内研究授業への参加、中学校教員が小学校で授業を行うなど、日常的な連携ができるように町一貫性教育研究会各部会にも働きかけをおこなっていきたい。
4 保・幼・小学校の連携強化	・11月、12月、2月に計3回、プランの検討会を開催し、健康福祉課、教育委員会学校教育課、町内保育所長や主任、小学校代表教員とが協力し、「綾川町幼児教育共通プラン」の第1次プランを策定した。また、各小学校区においては、授業参観や保育参観における交流活動を積極的に実施しており、相互の連携を深めている。	・「綾川町幼児教育共通プラン」を活用した小学校におけるスタートカリキュラムの作成を行い、今後、プランの内容について、各小学校で実践をしながら検証していくことが必要である。
5 町一貫性教育研究会の充実	・10の部会がそれぞれ工夫をして、テーマを決めて情報交換を行ったり、講師を招聘して各部会の課題についての理解を深めたりするなど、充実した研修が行われた。	・各部会での研修内容が、自校において広がり、基本的な部分について、町全体として一貫した教育ができるよう学校間の横のつながりが必要である。
教育委員会評価委員評価及び意見		
B	<ul style="list-style-type: none"> ○ 相互の参観や情報・意見交換を通して、他校の実践や学校課題を共有することは重要である。 ○ 町内に住む多くの保護者は、長い歴史と伝統のある町一貫性教育を受けて育っている。他の市町ではあまり例のない、すばらしい取組である。社会の変化に対応しつつ、今後更に改善を加え、町内の児童生徒の健全育成に努めてほしい。 ○ 保幼・小・中の交流は大切であるので、今後も発展させていくことが必要である。 	